

令和6年4月10日

生徒・保護者の皆様

堺市立晴美台中学校
校長 上川 紀久恵

非常変災時の登下校について

【特別警報が発令されている場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

1 登校前

- 午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもを保護します。堺市に大津波警報が発令された場合は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難します。

【暴風警報が発令されている場合】

1 登校前

- 午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、子どもを帰宅させます。
- 生徒の下校後の家での安全が危ぶまれ、かつ、保護者による安全の確認が困難な場合はご相談ください。

【大雨警報が発令されている場合】

1 登校前

- 午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休業とします。

2 始業後

- 気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。生徒の下校後の家での安全が危ぶまれ、かつ、保護者による安全の確認が困難な場合は、ご相談ください。

- 特別警報・暴風警報・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで登校させてください。
- 局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。
- 状況によっては、「始業時刻の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

【雷が鳴っている場合】

1 登校前

- 雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

2 始業後

- 屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。
- 下校時に雷が鳴っている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

【大地震発生の場合】

★停電によりHPでのお知らせや電話が不通であることを十分想定しておいてください。

1 登校前

- 堺市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- 震度4以下であっても、危険が感じられるときは、無理に登校しないでください。
- 状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

2 始業後

- 子どもの安全を確保し、教職員が校区内安全確認後、帰宅させます。
- ただし、震度6弱以上の場合、学校に待機させ、速やかに保護者や生徒自身が認める人(※)に引き渡すようにします。(引き渡し状況は記録いたします。)引き渡しが困難な場合は、地震災害時避難所(本校)で子どもを待機させるなどの措置を取ります。

★大地震発生の際は、子どもが学校で待機している可能性があることを想定しておいてください。

※保護者以外への引き渡しを望まれない方はお知らせください。

3 登校中などを含む始業前

- 登校中に被災して学校へ向かった生徒や部活動などですでに校内で活動をしていた生徒については、始業後と同じように対応いたします。